# 定例公安委員会の開催概要

定例公安委員会は、令和元年５月８日（水）に開催されました。

１　決裁事項

・　県議会第２回定例会への出席者について
・　指定自動車教習職員法定講習業務委託契約について
・　運転免許の取消処分について

２　報告事項
(1)　警察職員の職務執行等に対する感謝事例について

県警察から、警察職員の職務執行等に対する感謝事例に関する報告があった。
平成31年１月から３月までの間、警察活動に対して県民等から寄せられた感謝事例が５件あり、その内訳は、「生活安全警察活動」２件、「刑事警察活動」１件、「交通警察活動」２件である。
内容は、「特殊詐欺事件で被疑者に引き下ろされた現金が捜査員の配慮により返還されたことに対する礼状」等である旨の報告があった。

委員から、『警察の真摯な対応が礼状に表れている。礼状を励みにして一層頑張っていただきたい。』との発言があった。

(2)　「命の大切さ学習教室」の開催について

県警察から、「命の大切さ学習教室」の開催に関する報告があった。
５月24日から10月23日までの間、県内の小・中・高等学校８校において、「命の大切さ学習教室」を開催する。
犯罪被害者等が受けた心の痛み、子供を亡くした親の思いなどへの理解を深め、規範意識の向上及び学校や家庭から地域社会全体へと犯罪被害者等を支える気運の醸成を図ることを目的としている。

委員から、『毎回、遺族の方に講演をしていただいている。お話をするのもつらいことであると思われますが、子供達には貴重な体験であるので、今後も続けていただければと思う。』との発言があった。

(3)　由利本荘市岩城地内における殺人事件の発生について

県警察から、由利本荘市岩城地内における殺人事件の発生に関する報告があった。
由利本荘警察署は、令和元年５月４日、由利本荘市内の一般住宅における、殺人事件を認知して捜査している旨の報告があった。

委員から、『適正に捜査を行って、事案の解明に努めていただきたい。』との発言があった。

(4)　2019年春の全国交通安全運動の実施について

県警察から、2019年春の全国交通安全運動の実施に関する報告があった。
５月11日から５月20日までの10日間、「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」等を重点とした2019年春の全国交通安全運動が始まる。各警察署では、関係機関・団体等と連携した各種行事、キャンペーン等を実施する。

委員から、『季節ごとの交通安全運動は、節目節目で注意を働きかける機会であり、初心に返る機会でもある。実りある運動となるよう期待している。』『重点事項の広報をしっかり行っていただきたい。また、新入学期の運動に続く春の交通安全運動の第二弾であるが、マンネリにならないように、しっかり運動を展開していただきたい。』との発言があった。